

令和6年12月4日

富士見市議会議長 田中栄志様

文教福祉常任委員会委員長 加賀奈々恵

行政視察報告書

本委員会は、所管事務調査として先進地の視察を行いましたので、報告します。

記

- 1 実施期間 令和6年10月21日（月）
- 2 視察地及び調査事項 岐阜県岐阜市
「教職員の働く環境について」
- 3 出席委員 委員長 加賀奈々恵 副委員長 篠原通裕
委員 木村邦憲 委員 尾崎孝好
委員 斉藤隆浩 委員 深瀬優子
委員 勝山 祥
- 4 随員職員 議会事務局 主査 西澤康美
- 5 同行職員 教育部 学校統括監 武田圭介
教育部 学校教育課長 大竹宏治

(調査結果報告は、別紙とする)

別紙

1 岐阜県岐阜市 「教職員の働く環境について」

【岐阜市の概要】

岐阜市（ぎふし）は、岐阜県の中南部に位置する市。岐阜県の県庁所在地及び人口が最多の市で、中核市に指定されている。県庁所在地でありながら市内中心部を清流長良川が流れ、緑豊かな金華山がそびえるという自然にあふれた街であり、1300年の歴史を誇る長良川鵜飼や織田信長ゆかりの岐阜城など歴史の街としても知られている。

面積 203.60平方キロメートル

人口 399,130人（令和6年10月1日現在）

予算 1,860億4,000万円（令和6年度一般会計）

(1) 調査事項の概要・経過・特徴等について

岐阜市は国が公立学校教育職員の勤務時間の上限に関し、ガイドラインを法的根拠のある「指針」へ格上げしたことと、令和元年7月、いじめを主原因として市立中学校の生徒の尊い命が失われる痛ましい事案が発生したことを受けて、教職員のサポートの取組を行っている。「先生が忙しそうだから話せない」と子どもたちに思わせるような学校、教職員であってはならないと掲げている。

また、教職員の業務量の適切な管理を行い、時間外在校等時間がつき45時間以内及び年間360時間の範囲内となることを基本目標とした業務改革に取り組んでいる。

(2) 具体的対応策・取組状況・効果について

ア 「スマート連絡帳」を活用しての欠席や遅刻連絡

朝の欠席連絡66万4千件（一校当たり1日平均25件）あったが、削減されたことにより担任は15分（養護教諭は75分）児童生徒との時間が確保できるようになった。

また、お便り等の配信は883万枚（一校当たり1日平均約300枚）のペーパーレスを削減した。

イ 「採点システム」の活用

システムの活用件数は延べ143,374枚。5,974時間（学校平均272時間）を削減した。1枚5分のところ、採点システム活用で2.5分の時間削減とミスを極小化できた。

ウ 様々な職種の活動により教職員の負担を軽減

【スクールサポートスタッフ】

管理職等の支持を受けて、事務を主とする教職員の業務サポートを行う。

また、給食配膳補助や校舎の掃除、校舎内や教室内の換気などの業務に従事する。

【ハートフルティーチャー】

発達障がい等に限らず多岐にわたる事由から特別な支援を要する児童生徒に対し、支援に加えて授業を行うことでより一層の学力向上を図る。担当教科の授業を単独で行うことができるので、空き時間の確保や小学校で教科担任制を実施できる。

また、落ち着いて授業に取り組めない児童生徒や学習の定着が不十分な児童生徒に対する習熟度別少人数指導、取出し指導等個別の指導の実施ができ、支援に対する負担が軽減される。

【ハートフルサポーター】

主に通常学級に在籍し、発達障がい等により特別な支援が必要な児童生徒に対して、学校生活や学習上の支援を行うことで特別支援教育の一層の充実を図る。授業中に複数の目で対応していることで、担任教師とハートフルサポーターが支援方法の相談やその子にあった支援方法を共有することができる。

また、担任が一人で問題を抱え込むことを未然に防ぐことができる。加えて担任の教師に相談することはできないが、ハートフルサポーターなら相談できるなど、児童にとっては話しやすい存在である。そのことにより、子どもの心理状況や悩みを早期に把握することができ、未然にトラブル回避することができる。教師は全体を把握して授業を進めることができ、計画的に授業の準備やほかの業務に専念することで負担軽減につながっている。

【ハートフルサポーター（看護）】

医療的ケアを必要とする児童生徒の健康保持及びこれに必要な教育環境の整備を図る。

【特別支援教育介助員】

特別支援学級に在籍する様々な様相のある児童生徒に対して、個別的に介助を行う特別支援教育介助員を配置し、落ち着いた学校生活と確かな学力及び生活力の定着を目指している。教師は全体を把握して授業を進めることができ、計画的に授業の準備やほかの業務に専念することで負担軽減につながっている。

【スクールロイヤー】

校長会や教頭会等で弁護士が法務研修を実施している。

また弁護士が学校を訪問し助言を提供したり、「電話」「メール」「直接相談」で受けた相談・質問に対して助言を行っている。子ども・保護者・地域住民・PTA活動・学校（先生）などの対応に苦慮する場合、相談回数に制限なく何度でも法的な知

見からアドバイスを受けることができる。

このことにより、過度や不当な要求等があった場合、スクールロイヤーという相談窓口があることで、できることとできないこと、すべきこととすべきでないこと等、自信をもって回答ができています。

【いじめ対策監】

令和元年7月の事案を二度と繰り返さないよう、令和2年度から各学校に配置している。いじめ対策監は、教職員や児童生徒から信頼される力量を持った教員が担うもので元管理職、生徒指導や教育相談に精通している校内教員を充てている。いじめの未然防止に向けた取組やいじめに向かわない児童生徒の育成、いじめが起きにくい学校風土の醸成、いじめの早期発見・早期対応に向けて組織的に対応できる体制の構築、職員への啓発、ガイドラインに従った即時対応、継続的な指導を行っている。

毎月3日の「いじめを見逃さない日」、毎年7月3日の「いじめについて考える日」、「岐阜市生徒会サミット」（夏休みに市内中学校代表者が集まり、各校の取組の交流や提言を行う活動）、サミット後に中学校区内の小中学校の連携やブロックごとの小中学校の連携を図ることで、いじめ未然防止やいじめ克服に向けての活動を行っている。そのため、いじめの認知件数が令和2年度をピークに減少傾向である。

また、周りの児童生徒からの情報提供から発覚する事案が複数ある。いじめ対策監により、教師の負担軽減、事実確認や指導、反省につなげやすくなっている。

エ 教職員への教育とキャリア

昨年度から各学校に研修主事を配置し、校内研修の活性化を図っている。その中で多くの学校が教職員にアンケート調査し、研修内容を設定しており、年齢やキャリアの違いを生かして、教職員同士で学びあう体制をとっている。教員研修においても、初任者研修と6年目研修を2回同時開催し、他校の6年目をメンターとして、新規採用教員の悩み事を聞き、アドバイスする機会をとっている。その機会により、新規採用教員を支えるとともに、メンターとして活躍する6年目教員が、自校においてもメンターとして活躍できるよう教員養成を図っている。

また、年間10回程度の校内研修を企画している。短時間の校内研修を実施したり、OJTとしてメンバーで時間を合わせて、それぞれ実施している学校もある。

岐阜市においては、各教科の授業公開を行い、授業研究を進める機会を設けている。

現場のニーズの聞き取りについては、小中学校全ての教員が3年で1回は受講する研修を実施しており、その際に、リフレクションシートという振り返り用紙を配布し、現場のニーズを聞き取ることを行っており、その結果を年度の研修内容に反映している。

オ 部活動社会人指導者の要綱と選任募集

部活動社会人指導者は、令和6年度10月時点で71人を委嘱している。現在、岐阜市では休日部活動の地域移行を進めており、部活動の社会人指導者が所属団体の地域移行化に伴い、地域クラブ社会人指導者への鞍替えを行っている等の関係で、年々

部活動の社会人指導者数は減少している。今年度においても、すでに年度当初の登録から10人の指導者が地域クラブ社会人指導者への委嘱替えをしている。部活動の社会人指導者は部活動の時間に指導に当たるため、顧問との連携は必須である。随時顧問と部活動社会人指導者が事前に打合せをしている。

部費は備品や消耗品などに充てられることほとんどであるが、一部の競技や団体においては、この部費の中から指導者への謝金を捻出し、支払っている現状もみられる。

需要と供給のマッチング状況について、現時点では競技によって指導者の数が異なっていたり、すでにどこかの部活動やクラブの指導者として指導している現状がある。

カ 岐阜市の人材バンクの利用状況

令和6年度の任用常勤講師は県費約240人、市費約70人。非常勤講師は県費約100人、市費約10人である。年度途中で産休や病休等で欠員が生じた場合に備えた登録講師は枯渇状態にある。

【月時間外在校時間の平均】

小学校	令和元年：44.2時間	から	令和5年：30.6時間	13.6時間削減
中学校	令和元年：51.4時間	から	令和5年：36.6時間	14.8時間削減

(3) 課題・問題・反省点について

- ・学校の繁忙期（4月、6月、9～11月）における業務改革の必要性
メンタル不調者が一定数存在し直近3年間は増加傾向にある。特に20歳代と50歳代以上の割合が高くなっている。
- ・「採点システム」により時間削減はできたが、授業改善や個に応じた指導に向けた取組の充実がさらに必要である。
- ・令和2年度以降、いじめ認知件数は減少傾向にある一方、いじめの態様や保護者の意識が複雑化、多様化していることから、いじめ克服に向けての労力は大きいものとなっている。
- ・現在、いじめ対策監の64%が50歳以上であることを踏まえると、今後の各校、岐阜市のいじめへの対応・取組を持続可能にするためには若手から中堅層の力量アップが必須である。各学校からの報告書や相談内容によると、保護者への説明時における保護者感情への対応、その後の対応で苦慮していることが多い。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的活用方策、提案等）

岐阜市は「先生が忙しそうだから話せない」と子どもたちに思わせるような学校、教職員であってはならないと掲げており、どのようにして児童生徒と向き合える時間を作れるのかを模索していた。それらを実現するためにスマート連絡帳や採点システムを活用している。本市でもこれらに似た取組を行っているが、そのエッセンスはすぐに活用可能な内容であり、大いに参考になった。

また、スクールサポートスタッフやハートフルティーチャー、スクールロイヤー、いじめ対策監などを配置し、教職員の負担の軽減、児童生徒のサポートを行っていることなど、本市でもエッセンスを取り入れたり、具体的施策を強化する必要性も感じた。

一方で部活動の地域移行については、指導者の確保や地域との連携など、いくつかの課題があるように感じた。これらの課題解決に向けては、さらなる検討が必要と考える。

全体として予算等の課題はあるものの、取り入れることができる施策については積極的に検討し、本市の教育環境の向上に繋げていきたい。